

公 告

支担当第53号
令和8年6月23日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長 前田 邦彦

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1 入札に付する事項

調達要求番号	件 名	規格	数量	履行場所(納地)	履行期限(納期)
26S1E09021	車両支援・宿舍借上(沖縄)	仕様書のとおり	1式	統合幕僚学校	令和8年12月18日

- 2 入札方式 一般競争入札(電子調達システム(政府電子調達(GEPS))対象案件)
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)
- 3 入札日時 令和8年7月24日(金) 11:00
- 4 入札場所 防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室 (A棟 15階東側)(紙による入札がある場合のみ)
- 5 入札参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7年度から9年度全省庁統一資格「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を(該当する省指名停止権者)が認めた場合には、この限りではない。
- 6 入札方法 落札決定にあたっては、総額(税込)をもって落札価格とする。
- 7 保証金 入札保証金 免 除
契約保証金 免 除
- 8 入札の無効 5の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 9 契約書の作成 作成する。
- 10 契約条項 役務請負契約条項 (基本契約条項)
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

11 その他付記事項

- (1) 電子調達システムにより電子入札(<https://www.geps.go.jp/>)を実施する。
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
- (2) 電子入札は、令和8年7月23日(木) 17:00 を期限とする。
- (3) 電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、令和8年7月17日(金) までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
- (4) 電子入札に併せて、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付する。
- (5) 任意にて参考見積書(内訳を含む)を提出されたい。(見積書提出先)
令和8年7月10日(金) 12:00 まで(メール又はFAX可) 大久保: ilokubo@ext.js.mod.go.jp
- (6) 郵便入札については、別紙「郵送による入札について」のとおりとする。
- (7) 予算決算及び会計令第86条の調査について(低入札価格調査)
役務入札において調査基準額を下回る金額での入札が行われた際、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かについて調査を実施する。
・低入札価格調査の実施に際し、提出を求める資料:その価格により入札した理由、入札価格の内訳(人件費、原材料費等を明記)、
履行スケジュール、経営内容(会社概要)、経営状況(最新の決算報告書等)、官公庁契約における過去実績等の資料
・積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者とし
ない場合がある。
- (8) 入札説明会は実施しない。
- (9) 落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、10に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

12 本記載事項への照会

入札に関する事項の問い合わせ先 統合幕僚監部総務部総務課会計室
TEL:03-3268-3111(内線30197) FAX:03-5269-3282

(担当) 服部 ihattori@ext.js.mod.go.jp

令和 年 月 日

防衛省統合幕僚監部
支出負担行為担当官
会計室長 殿

住 所
会 社 名
代表者名

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達(G E P S)を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、要求番号
- 2 入札日時
- 3 入札担当者名及び電話番号
- 4 政府電子調達(G E P S)を利用しない理由
- 5 今後の導入予定について
- 6 紙入札の方法(該当するものを○で囲んでください)

・会場

・郵便

備考

- 1 本紙と併せて資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出する。
- 2 代理による入札する場合は、入札時に委任状(入札及び契約心得 別紙様式第5)を提出する。
- 3 指定の入札書(入札及び契約心得 別紙様式第3)を使用する。
- 4 再入札を実施する場合における実施日時については、入札時に連絡する。

郵送による入札について

1 郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

2 郵送する書類等

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写）
- (2) 入札書

3 封筒について

前項（2）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長3（縦235mm×横1230mm）程度とし、表面に「入札書在中」と1回目・2回目の別を黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。

封印した内封筒を前項（1）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付することとし、複数の内封筒があるものについては、1回目・2回目の別の記載が無かったものについては、立会者が無作為に追記して投函を行う。

4 入札の回数

入札は、原則2回まで行い、2回目（再度入札）において不調となった場合は、再度公告入札又は最低入札価格を提示した入札者との商議に移行する。

5 入札の無効等

郵便入札の執行については、公告8項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とし、2回目の内封筒がないものについては、再度入札は辞退したものとして取り扱う。

6 その他

- (1) 郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する、
- (2) 郵送先は次のとおりとする。

〒162-8805

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者 宛

○参考○

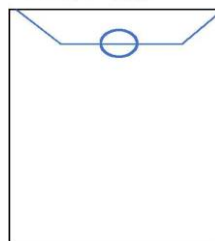
あくまでも例なので、縦横等は任意貴社名も明記してください。

内封筒（表）長3程度

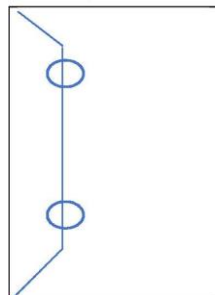
公告第○号 件名「△△」 「入札書在中」 1回目

公告第○号 件名「△△」 「入札書在中」 2回目

内封筒（裏）



又は



外封筒

（内封筒が入るサイズ）

〒162-8805 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省統合幕僚監部総務部総務 課会計室契約担当者 宛 「入札書在中」

又は

公告第○号 件名「△△」 「入札書在中」 1回目

調達要求番号：26S1E09021

統合幕僚学校仕様書		
品名又は件名	仕様書番号	J S O - 2 5 - 0 9 0 0 6
車両支援・宿舎借上（沖縄）	作成年月日	令和7年10月6日
	改正年月日	
	作成部課等	統合幕僚学校教育課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、統合幕僚学校が行う車両支援、宿舎借上について規定する。

2 一般事項

- この仕様書に明記されていない事項で必然的に付帯される事項は、契約相手方の責任において実施するものとする。
- この仕様書について、疑義及び意見がある場合は、契約前に申し出て、疑義の解決又は意見の調整を行うものとする。

3 研修地域

細部は、調達要領指定書による。

4 仕様に関する要求

4.1 車両支援

4.1.1 車両支援時間

細部は、調達要領指定書のとおりとする。

4.1.2 車両支援内容

細部は、調達要領指定書のとおりとする。なお、契約相手方は役務の提供に伴い借上バス、ドライバー、駐車料金等全ての諸経費及びその他不測事態が発生した場合に要する費用を負担するものとする。

4.1.3 支援内容の変更

天候不良等により計画に変更を要する事態が発生した場合、契約相手方は官側の指示に従うものとする。なお、指示については、支援当日の開始1時間前までに、官側から契約相手方に連絡を行う。

4.2 宿舎借上

4.2.1 所在地

官の指定する場所に所在するものとし、細部は調達要領指定書のとおりとする。

4.2.2 宿舎規格

細部は、調達要領指定書のとおりとする。

4.2.3 宿泊予定日及び宿泊人数

細部は、調達要領指定書のとおりとする。

4.2.4 食事

細部は、調達要領指定書のとおりとする。

5 安全管理

契約相手方は、役務提供に際し安全等に万全を期するものとする。なお、安全に関する責任は契約相手方が負うものとする。

6 監督及び検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

7 契約相手方の条件

契約相手方は、次の条件を満たしているほか、細部は、調達要領指定書による。

- a) 旅館業（旅館業法（昭和23年法律第138号）第4条）又は住宅宿泊事業（住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第2条第3項）を営む者または、官公庁長官又は都道府県知事による旅行業の登録をうけていること（旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条及び第67条参照）
- b) 発地及び着地のいずれかが営業区域に存していること。（道路運送法第20条）

8 その他

- a) この仕様書に示されない細部については、商習慣によるものとする。
- b) この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	26S1E09021
	調達要求年月日	令和8年6月23日
	作成部課	統合幕僚学校教育課
	作成年月日	令和8年6月18日
品名	車両支援・宿舎借上（沖縄）	
仕様書番号	JSO-20-09006	

指定事項：

仕様書3項，4.1.1項，4.1.2項，4.2.1項，4.2.2項，4.2.3，4.2.4項及び7に係る事項は以下のとおりとする。

3 研修地域

宮古島、石垣島、沖縄本島

4.1.1 車両支援時間

研修地域	月 日	支援時間
宮古島	12月14日	1400～1930
	12月15日	0800～1530
石垣島	12月14日	1400～1800
	12月15日	0800～1600
沖縄本島	12月15日	1630～1900
	12月16日	0745～1800
	12月17日	0745～1800
	12月18日	0745～1300

4.1.2 車両支援内容

(1) 宮古島

ア 借上バス

(ア) 規格等

中型バス1台とし、運転手は1名とする。

※中型バスの正座席数については25席以上とする。

(イ) ルート

役務の開始は、宮古空港（沖縄県宮古市）からとし、役務の修了は宮古空港への送りまでとする。

(2) 石垣島

ア 借上バス

(ア) 規格等

中型バス1台とし、運転手は1名とする。

※中型バスの正座席数については25席以上とする。

(イ) ルート

役務の開始は、新石垣空港（沖縄県石垣市）からとし、役務の修了は新石垣空港（沖縄県石垣市）への送りまでとする。

(3) 沖縄本島

ア 借上バス

(ア) 規格等

12月15日については、中型バス1台とし、運転手は1名とする。

※中型バスの正座席数は、25席以上とする。

12月16日～12月18日については、中型バス2台とし、運転手はそれぞれ1名とする。

※中型バスの正座席数は、25席以上とする。

(イ) ルート

役務の開始は、那覇空港（沖縄県那覇市）からとし、役務の修了は那覇空港（沖縄県那覇市）への送りまでとする。

(4) その他

中型バスを確保できない場合、大型バスに代替可能とする。

4.2.1 所在地等

(1) 宮古島

宮古市中心部から直線で5km圏内に所在し、同施設に宿泊できること。

(2) 石垣島

石垣市中心部から直線で5km圏内に所在し、同施設に宿泊できること。

(3) 沖縄本島

那覇市中心部から直線で5km圏内に所在し、同施設に宿泊できること。

(4) その他

宮古島、石垣島の施設について、同施設に宿泊できない場合は、2つの施設にわけて宿泊できるものとする。ただし、2つの施設間の距離は500m以内（基準）とする。

4.2.2 宿泊規格

各研修地域について、それぞれ以下のとおりとする。

- a) 4.1.2項で借上したバスを駐車させ、乗員の乗り降り、荷物の搬入が容易にできる駐車

スペースが宿舎にあること。

b) 部屋のタイプはシングル（基準）とする。

4.2.3 宿泊予定日及び宿泊人数

(1) 宮古島

令和8年12月14日（月）～12月15日（火）：1泊2日

部屋は禁煙室24室（基準）、喫煙室1室（基準）とする。

(2) 石垣島

令和8年12月14日（月）～12月15日（火）：1泊2日

部屋は禁煙室25室（基準）とする。

(3) 沖縄本島

令和8年12月15日（火）～12月18日（金）：3泊4日

部屋は禁煙室49室（基準）、喫煙室1室（基準）とする。

4.2.4 食 事

(1) 宮古島

令和8年12月15日（火）朝食25食

(2) 石垣島

令和8年12月15日（火）朝食25食

(3) 沖縄本島

令和8年12月16日（水）～12月18日（金）それぞれ朝食50食

7 契約相手方の条件

(1) 4.1 項の車両支援による車両で米軍基地への立入ができること

(2) 契約後、契約の相手方は指定する日時までに車両ナンバー、ドライバーの氏名等を提出するとともに、統合幕僚学校（東京都目黒区中目黒2-2-1）にて細部調整を行うものとする。